



令和4年度

商工会マンスリー5月号

池田町商工会

会員数 555件(R4.4.30 現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

会員加入

4月から下記の方々に会員加入いただきました。よろしくお祈りします。

地区	氏名	業種	事業所名	地区	氏名	業種	事業所名
草深	安藤伸一	鉄骨業	安藤工業	池野	大井佑樹	サービス業	(株)Remodes
六之井	勝野節子	小売業	モア、ジョイ	下東野	成瀬幸代	美容業	MIRROR MIRROR
片山	高萩郁人	金属解体業	高萩商会	-	矢代 清	建築業	矢代建築
杉野	寺戸一也	左官業	寺戸左官店	-	会長 岡崎和夫	福祉事業	池田町社会福祉協議会
市橋	菅 義之	サービス業	Kulu design	-	会長 岡崎和夫	請負業	池田町シルバー人材センター
片山	城野清幸	運送業	ジョウセイ物流	-	理事長 久保田芳徳	団体事務	柏川一ノ井水土地改良区
上田	林 光昭	左官業	ハヤシワーク	-	理事長 杉岡司朗	団体事務	楯西用水土地改良区
上田	多賀雄大	左官業	多賀左官	-	河村成敏	任意組合	美濃西部製茶組合

経営

エキスパート・バンク事業 ～ お気軽にご相談ください～

経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々に、専門技術や知識を持つエキスパート(専門家)を事業所へ派遣し、具体的・実践的な指導を実施します。

☆こんな時にご活用ください(相談・ご希望の方は、商工会事務局まで)

- ①生産設備ラインの改善見直し支援
- ②経営計画を主体とした経営改善策支援
- ③特許権、商標権の取得方法に関する支援
- ④ホームページの作成支援
- ⑤工業機械の配置レイアウト改善支援
- ⑥店舗レイアウト及び販売促進方法に関する支援
- ⑦新規メニューの開発支援
- ⑧就業規則の作成支援 など

☆相談料・指導日数 1回目は無料 2回目以降は有料(1/3)となります

経営

令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>採択決定

国の令和元年度補正予算として、小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取り組む費用の3分の2が補助される(上限50万円)「第7回小規模事業者持続化補助金<一般型>」の採択結果が中小企業庁から発表されました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回池田町で採択された3件の事業所をご紹介します。(申請番号順)

NO.	事業所名	補助事業名
1	有限会社竹中	販売促進活動のPR強化で新規元請受注の獲得促進事業
2	グリーンラボすえたけ	新規元請受注獲得に向けたWEBサイト構築による販促強化事業
3	株式会社 EPIC 高橋業務店	看板設置に伴う地元地域での認知度向上

情報

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。
- ②専用IDとパスワードを入力します。
- ③600本以上の豊富なラインナップが無料で視聴可能

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------



5月・6月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第2火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

(1)と き 5月10日(火)・6月14日(火) 午前10時～正午まで

行事

行事予定

- 5月 6日(金) 池田町商工会女性部通常総会
- 5月 19日(木) 女性部養老鉄道清掃
- 5月 23日(月) 池田町商工会通常総代会



☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆

補助金

アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、多くの事業者が厳しい経営環境に直面するとともに、現下の状況に適応したビジネスモデルへの転換を求められている。そのため、県内に主たる事務所を有する小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿ってアフターコロナに向けた新分野・新事業への展開や地道な販路開拓、業務効率化などに意欲的に取り組む事業に要する経費の2/3を補助(補助上限額300万円)します。

☆補助対象者 ①小規模事業者であること

商業・サービス産業(宿泊業・娯楽業を除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス産業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

☆補助対象事業 ②岐阜県内に主たる事務所を有すること
アフターコロナに向けた新分野・新事業への展開や地道な販路開拓、業務効率などに意欲的な取り組みであること

☆補助対象経費 ①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
②交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費
③証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

経費内容	
①機械装置等費	②広報費
③ウェブサイト関連費	④展示会等出展費
⑤旅費	⑥開発費
⑦資料購入費	⑧雑役務費
⑨借料	⑩委託・外注費

例. アフターコロナに向けた精度の高い図面提案のための設計用3次元CADソフト、キッチンカー、パンフレット、ポスター、チラシ、看板作成(商品・サービスの名称も宣伝文句も付記されていないものは対象外)、ECサイトの構築、オンラインによる展示会等

☆補助率 補助対象経費の2/3(補助上限額300万円)

☆受付締切り 2022年5月18日(水)

☆お問い合わせ 申請を検討している方は、池田町商工会までご相談ください。